

2023年3月6日

コンサルティングエンジニア連盟
令和5年（第22回）通常総会のご報告

平素、連盟活動に対しご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

コロナ感染が4年目を迎えて、コロナ感染拡大防止の制限が緩和されてきたことから、このたびコンサルティングエンジニア連盟の通常総会が2月20日（月）、3年ぶりにグランドアーク半蔵門において、感染防止対策の下、かつ人数制限（コロナ前150人参集を50名程度に制限）を行いながら、下記の通り参集頂き開催致しました。

下記の通り、各議案をご審議いただき、了承を得たことをご報告いたします。今期につきましても引き続き連盟の活動にご協力いただくようお願いいたします。

コンサルティングエンジニア連盟 令和5年（第22回）通常総会
日時 令和5年2月20日（月） 10時30分から11時00分
場所 グランドアーク半蔵門 3階 華の間

議事次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

議案第1号 令和4年（第22期）活動報告並びに決算報告・監査報告

コンサルティングエンジニア連盟（以下、「CE連盟」又は「連盟」）は、平成13（2001）年の設立以来、「国の持続的発展にとって社会資本整備は不可欠である」との認識のもと、社会資本の整備推進と改善、これを担当するコンサルティングエンジニア（CE）の社会的・経済的地位の向上を目指し、令和4年は次の方針を掲げて活動を行った。

（1）安全・安心な国づくりのための社会資本整備の継続的推進

- ・インフラ老朽化・長寿命化対策、防災・減災対策、ウイズコロナの時代の新たな社会資本整備に向けて持続的な予算の確保と執行

（2）コンサルティングエンジニアの活用、育成

- ・多様な発注方式と地域に密着したCEの活用・活躍の場の創出
- ・働き方改革など魅力ある職場環境へ改善と担い手の確保・育成

（3）コンサルティングエンジニアの地位向上

- ・CEの法的根拠となる資格法・職業法の制定、著作権の保護
- ・価格競争に偏らない「公共事業調達法（仮称）」の制定

令和4（2022）年のCE連盟の会員数、口数は、全国9支部の尽力により会員数2,897

名（昨年度 2,610 名）、口数 4,446 口（前年度 4116 口）と、会員数、口数ともに前年度を大幅に上回り、連盟の足元を固めることができた。

令和 3 年には、更なる会員増に向けて、将来の会員予備軍でもある若い方の政治活動への理解と興味を促進して入会希望者を募るべく、40 歳未満の希望者を対象に「準会員制度」（会費無料、様々な特典、優遇制度）を創設し、かつ、入会促進のポスターとリーフレットを作成し建コン協会員企業の指定代表者及び全連盟会員へ配布した。この結果、準会員は、令和 4 年末には、累計 343 名に達した。

令和 4 年は、新型コロナウイルス感染症が 3 年目に入ってもなお変異株が猛威を振るい、第 6 派（2 月）、第 7 波（7 月）、第 8 波（11 月）が発生した。世界では 2 月にロシアがウクライナに侵攻し現在も政治経済の面で各国に多大な影響を与えている。

自然災害は 1 月の日向灘地震、東北、関東地方の大雪、阿蘇山火山活動、3 月の福島県沖地震など、その後も地震や、7 月には宮城県で水害が発生、8 月からは大雨、秋の台風によって全国各地で水害、土砂災害などが発生した。

佐藤参議院議員は、品確議連幹事長として、財務省が令和 3 年末に発表した総合評価落札方式の加点措置の取組み（総合評価落札方式の加点要素とする、即ち、大企業受給者一人当たり 3%、中小企業などは給与総額 1.5%以上の賃上げを表明した企業に 5%加点する）への業界からの多くの疑問に対して、国土交通省や財務省と掛け合い、財務省から「柔軟な対応、制度の適正な運用に努める」との回答を引き出し、業界から議員の活動に対し謝意が表された。

足立参議院議員は、令和 4 年 3 月 8 日の参議院国土交通委員会において、建設産業の賃金は全産業の平均の 8 割程度と低い実態を説明し、斉藤国土交通大臣から、「賃金引き上げに向けた取組みを進めたい」との答弁を得た。さらに、斉藤国交大臣に、「測量設計業務やコンサルタント業務の所経費率のアップや低入札調査基準価格の引き上げ」を求め、前向きな答弁を得た。

また、足立参議院議員は 5 月 11 日の参議院本会議（次頁の写真参照）に建設産業の職域代表の国会議員として初めて出席し、岸田総理、斉藤国交大臣ご出席のもと、令和 3 年静岡県熱海市において発生した土石流災害において、「測量設計業、建設コンサルタント業の皆さんの災害応急対応に感謝する」との発言をしていただいた。

参議院本会議において「建設コンサルタント業」と明言し、その存在と災害時の貢献を大きくアピールしていただいたことは特筆される。

こうした中、第 26 回の参議院比例区選挙にて、足立候補は自民党当選 18 名中第 5 位（特別枠を除く）と前回選挙から順位を一つ上げて 2 期目の当選を果たした。会員の皆様には、建設ゆめクラブの入会をはじめ、選挙用ハガキや紹介名簿の作成、期日前投票の促進など、足立候補への様々な応援活動にご尽力いただき、関係各位の応援に改めて感謝を申し上げたい。

これら、佐藤、足立両議員による国会における政治活動を通じて、我々、CE 連盟の要請が立法・行政府に着実に伝えられ、実現に向けて動き始めていることを実感させられた一年であり、今後も連盟会員と建コン協の支援をいただきながら、連盟の政治活動の成果を着実に向上させていきたいと考えている。

また、監査役による監査によって、会計処理が適法かつ妥当であることが認められた。

議案第 2 号 令和 5 年（第 23 期） 活動方針（案）並びに予算

1. 令和 5 年コンサルティングエンジニア連盟の活動基本方針

コンサルティングエンジニア連盟（以下、「CE 連盟」又は「連盟」）は、平成 13（2001）年に設立され、令和 4 年 7 月に設立 22 年目を迎えた。CE 連盟はコンサルティングエンジニア（以下、CE）の社会的・経済的な地位の向上を目指して種々の政治活動を行ってきており、その活動成果の一端が平成 17 年に議員立法の制定につながり、具体的には「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、品確法）」と平成 26 年の法改正（以下、改正品確法）、及び、令和元年 2 回目の改正（以下、再改正品確法）がなされた。

CE 連盟は「国民の安心・安全と良好な環境を確保し、我が国の持続的発展を実現するためには社会資本整備が不可欠」との認識のもと、立法・行政府に働き掛けるとともに、社会資本整備と建設コンサルタントの重要な役割に理解のある我々の職域を代表する政治家を職域代表として、その政治活動を支援している。

令和 4（2022）年は、CE 連盟会員他関係各位からこれまで以上の理解と支援をいただき、会員数が既往最大となった。7 月には我々の職域代表として再び推薦した足立候補が第 26 回参議院選挙において 247,755 票と前回より 46 千票少ないものの、比例区自民党当選 18 名中第 5 位（特別枠を除く）となり前回 6 位より順位を一つ上げて、2 回目の当選を果たした。関係者各位のご支援の賜物であり、御礼を申し上げたい。

令和 5 年は、新型コロナウイルスが第 8 波にまで及び、ウイズコロナ、アフターコロナへの対応として、新たな社会、新たな価値観、多様性の尊重などが議論される中、ロシアのウクライナ侵攻や地球温暖化による世界的な災害発生などが、先行きの不透明感を助長している。

このような中で、連盟の社会的認識と役割が高まってきたことを踏まえて、これまで以上の成果の実現に向けて、連盟の母体である（一社）建設コンサルタンツ協会（以下、「建コン協」）との連携をより深め、連盟が目指す以下の 3 つの大きな方針を基本として活動していくことに、会員の皆様のご理解とご支援をお願いしたい。

（1）安全・安心な国づくりのための社会資本整備の継続的推進

インフラの老朽化・長寿命化、防災・減災対策、ウイズコロナ時代の新たな社会資本整備に向けて持続可能な予算確保と執行

（2）コンサルティングエンジニア（CE）の活用、育成

- a. 地域を良く知る地域密着 CE の活躍の場の創出とウイズ&アフターコロナ対応への支援
- b. 多様な発注方式による CE の活用要請と支援
- c. 売上・単価のアップによる利益確保と若者に魅力ある職場となるような働き方改革の推進

（3）コンサルティングエンジニア（CE）の地位の向上

- a. 本来 CE の保持する著作権への配慮
- b. CE の法的根拠となる資格法や職業法の法制化
- c. 公共事業に限定した CE のための新調達法制定

2. 令和 5 年コンサルティングエンジニア連盟（CE 連盟）の組織運営方針

CE 連盟は、1. に掲げる 3 大方針の実現へ向けて継続的に CE の社会的、経済的地位の向上を立法・行政府に働き掛けるとともに、今年度は以下の組織運営方針の下で活動していく。

- a. CE 連盟の中期活動方針の策定

これまでの政治活動の成果が結実してきたことから、会員の連盟への理解が進み、特にここ5年間、会員数の増加によって財政基盤が整いつつある。今後は、会員数の到達目標を定め、組織の充実、CE認定向上の政治活動を進め、将来に向けた連盟の政治活動と財政・会員数の関係を整理し、中期活動方針の策定を目指す。

b. 常駐職員の確保

常駐職員が不在の為、最近の会員の急増や、多様な活動への対応が難しい状況にあり、常駐職員の確保に努める。

c. 若い会員の増強へ向けての活動に注力

準会員制度による将来を担う若い世代の会員増強と政治活動への理解を深める活動を強化、推進する。

CE連盟の将来を担う若い方が連盟活動、支援する国会議員の政治活動に理解を深め、適切な政治との関係性の中で、積極的な政治活動支援への参加、組織化を検討する。

d. 従前からの継続的活動

- ・会員増強活動：令和5年目標（会員数2,900名 口数4,300口）の達成を目指す。
- ・会員への情報発信：HPの更新、令和4年6月開始の「準会員通信」の継続。
- ・立法・行政府への働き掛け：両議員の力をお借りして3大方針の具現化に努める。
- ・講演会・意見交換会等の開催：両議員の政治活動と成果について広報していく。

専門家を招いて講演会などを計画する。

- ・関係団体等との協働：建コン協以外の他の組織、関連政治団体との協働を模索する。
- ・政治家への支援：両議員の政治活動を政治献金等によって支援する。

議案第3号 役員選任の件

議案として高野登会長の後任に村田和夫氏が、濱中拓郎関東支部長の後任に松永忠久氏が、青柳幹夫中部支部長代理が中部支部長に、寺尾敏男近畿支部長の後任に竹内良太郎氏が、また、寺本邦一監査役の後任に佐藤吉一氏が選任された。総会後に開催の役員会の席上、承認された。加えて、長谷川伸一元連盟会長と高野登前会長が本部顧問に選任された。

議案第4号 連盟規約改訂の件

主な規約改訂のポイントは下記のとおりです。

1. (総会) 第9条

- ・「会長が欠ける場合の幹事長代行」については、適宜対応することとして関連文面を削除する。
- ・辞任手続を規約に明記する。

2. (役員解任) 第14条

- ・役員解任の手続を明記する。

以上、通常総会において、議案第1～第3号が承認され、第4号が報告された。

コンサルティングエンジニア連盟は、ご承認いただいた活動方針に沿って、活動してまいります。本年もご支援・ご協力のほど、重ねてお願いいたします。

コンサルティングエンジニア連盟

会長 村田和夫

連盟ウェブサイト <http://consulting-engineer-renmei.jp/>